

第1回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

開催日時:平成21年11月21日(土) 9:30～11:40

開催場所:庁舎3階 302・303 会議室

〔出席者〕 委員:井内邦典、大西利幸、小川博、澤田徳子、関本孝一、曾我実、田中美賀子
内藤太郎、中澤基行、中島三羊子、波多野進、山崎達雄、山田奨治

〔欠席者〕 委員:風早浩一、木曾利廣、中川重年、原田禎夫、福井英昭、矢田勲、渡邊裕文

【50音順、敬称略】

〔亀岡市出席者〕:栗山市長、栗山企画管理部長、人見企画政策課長、俣野企画政策課副課長、
俣野ビジョン・計画係長、高木企画政策課主任

〔次第〕

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 開 会 | |
| 2. 委嘱状の交付 | |
| 3. 市長あいさつ | |
| 4. 委員紹介 | 【当日配布物一覧】 |
| 5. 会長選出 | 1. 第4次亀岡市総合計画の策定及び構成にかかる基本方針 |
| 6. 副会長の指名 | 2. 亀岡市総合計画審議会委員名簿 |
| 7. 諮問 | 3. 亀岡市総合計画審議会条例 |
| 8. 資料説明 | 4. 亀岡市総合計画審議会条例施行規則 |
| 9. その他 | 5. 第4次亀岡市総合計画審議会開催スケジュール |
| 10. 閉 会 | 6. 市民会議提言書 |
| | 7. まちづくり市民提案募集結果概要 |
| | 8. 亀岡市まちづくりアンケート報告書(概要版) |
| | 9. 第3次亀岡市総合計画進捗状況等調査結果 |
| | 10. 「第3次亀岡市総合計画」 |
| | 11. 「第3次亀岡市総合計画のあらまし(概要版)」 |

議事要旨

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 開 会 | 司会が開会を宣言し、会議の成立を報告 |
| 2. 委嘱状の交付 | 出席委員に対して委嘱状を交付 |
| 3. 市長あいさつ
要旨 | ・ 「夢ビジョン」と名付けているが、夢が持てる計画策定に向けて、8回程度の開催を予定しているので、活発な議論をいただきたい。
・ 策定の手法を市民との協働としており、過日市民会議から「提言書」の提出があった。アンケートや市民提案などとも合わせ、計画に反映していきたい。 |
| 4. 委員紹介 | 司会から出席委員及び事務局担当職員を紹介 |
| 5. 会長選出 | 条例による委員の互選規定により、波多野委員の会長推薦あり。全会一致により承認。 |
| 会長就任
あいさつ要旨 | 第3次の計画にも参画、京都市、府の総合計画にも関わってきたが、以前と比べて計画づくりも随分変わった。 |

今回は、前回の市民アンケートに加え、市民提案や市民会議の意見を最終的に提言書にまとめられるなど、発展的な取り組みをされていることに敬意を表したい。

また、計画策定の当初の段階から市民が参画する協働による策定を主眼として、市民会議として結実し提案された。これからのまちづくりは、行政が一方的に行うのではなく、市民と行政とがまちづくりの目標を共有し、役割分担のもと目標の実現に向けてともに取り組むことが必要であるが、市民が夢と希望をもてる計画とすべく、審議会において議論を重ねていきたい。

6. 副会長の指名 規定により、会長が市民会議の会長である井内委員を副会長に指名、全会一致により承認。
- 副会長就任あいさつ 波多野会長のもと、皆様の協力をいただき、この会議の目的達成のため取り組んでいきたい。
7. 諮問 市長から波多野会長あて諮問
8. 資料説明 会長による会議進行
～資料1～資料4について、事務局説明～
- (質疑応答)
- A委員 第3次での基本構想の期間は2015年まで。今回と重複するがその取扱いは。実施計画を策定せず、戦略的に課題解決に取り組む計画とは。基本計画を前期と後期に分けるとあるがどういう策定方法か。また、地域別提案、分野別提案など色々な手法をとっておられるので、今後自治会など地域でも活用されるような方法を考えられてはどうか。
- 事務局 基本構想はあと数年残しているが、昨今の厳しい社会経済情勢の中で、今回基本計画を新たに作成することに併行して見直し、改めてスタートするものである。基本計画の分割の理由は前述の考え方であり、前期、後期別途に作成するものである。実施計画に代わるものとしては、行政改革として取り組んでいる事務事業評価で行っていくとの考え方である。まとめた意見の地域での活用にあたっては、今後地元にも声を掛けていきたい。
- B委員 基本構想は議会の議決を要するのであれば、前回の期間を短縮することの議会対応は。第3次策定時も同様に短縮されているが、議会対応の経緯はどうであったか。
- 事務局 先程申し上げた状況も含め説明するなど、議会調整していく。経緯は把握していないが、議会審議で説明する中で対応したと考えている。今回も、期間短縮も含め説明していく。
- C委員 後で説明されるが、まずは第3次でどう成果を上げたかが問題である。その進捗状況結果について、誰が評価したのか。市民会議提言書の取組の主体の考えは、市民協働推進委員会による仕分けとのすり合わせは。
- 事務局 成果については後ほど説明するが、評価は庁内内部で検討し結果を出したものである。市民会議の協働の理念を具体化するためのものであり、提言書そのものは、その内容を計画の素案作りに庁内的に活用していくためのものである。
- D委員 構想は10年、基本計画は前後期各5年であるが、合わせて10年として同じレベル

- で策定するのか。別であれば、後期はいつ策定するのか。
- 事務局 今回は、基本構想10年余りと、基本計画であれば、前期基本計画を審議いただく。後期のスタートは28年、よって策定は平成27年頃と考えている。
- 会長 今回の審議会は前期のみであるのか。基本構想のみが議会審議事項とあるが、その法令根拠を示されたい。
- 事務局 委員の任期は2年であるので、前期のみとなる。根拠法令は、地方自治法である。(根拠法令条文、後で資料提示)
- 事務局 ~資料5~資料8について、事務局説明~
- E委員 中学生のまちづくり提案について、どのようなキーワードがあったか、また教えて欲しい。奇抜なアイデアなども含め、参考として知っておきたい。
- B委員 進捗状況調査結果に記載の成果指標はどこで決められるのか。
- 事務局 この成果指標は、進捗状況を確認するに当たって設定しているもので、第3次計画書自体には組み込んでいない。第4次においては、市民との協働による計画策定と協働によるまちづくりの視点から、庁内で基本計画を積み上げていく中で設定していく。
- B委員 指標が数値のみであることが気になります。文化など数値化に馴染まないものもあると思う。
- 会長 確かに、最近では数値目標を重視する傾向にあります。しかし、数値化されにくいものもあると思う。
聞きたいことが他にもあると思うが、今日だけの審議ではないので、今後随時審議いただきたいと思うので、本日の審議はここで終わりたい。
9. その他
会長 今後の日程について、事務局から説明を。
- 事務局 次回の開催は、年明けの1月末で、基本構想の審議となる。文書で通知の上、資料を事前に配布したい。次回からは、平日開催としたい。
10. 閉会
会長
閉会あいさつ 閉会のあいさつを会長からいただく旨、司会が告げる。
ご多忙の中、休日にも関わらず出席いただいた。次回以降実質的審議となるが、本日の資料等で勉強していただくこととし、今後もよろしくお願ひしたい。